

## 愛知県医療圏保健医療計画の変更点

## 目 次

共 通 事 項 .....	2
名古屋医療圏保健医療計画の変更点.....	2
尾張北部医療圏保健医療計画の変更点.....	4
知多半島医療圏保健医療計画の変更点.....	7
東三河北部医療圏保健医療計画の変更点.....	8
東三河南部医療圏保健医療計画の変更点.....	10

## 共 通 事 項

県計画と時点を合わせ、各種統計データを更新した。

### 名古屋医療圏保健医療計画の変更点

項目	変更前	変更後	変更理由
<b>第 2 章</b>			
<b>公的病院等の役割を踏まえた医療機関相互の連携の在り方</b>			
第 1 節 総論	<p>(今後の方策)</p> <p>市立病院については、<u>経営の改善を図るために、医師を始めとした医療従事者の確保と質の向上に努めることや救急医療、感染症、災害等の政策的医療に積極的に取り組むことにより、柔軟で効率的な経営に努めていきます。</u></p>	<p>市立病院については、<u>政策的医療に積極的に取り組みながら、市立病院全体としての医療機能の充実・強化や柔軟で効率的な経営に努めることにより、医療ニーズへのよりの確な対応と経営改善を図ります。</u></p>	内容を整理
第 2 節 市立病院	<p>(現状)</p> <p>3 西部医療センター中央病院(仮称)</p> <p>(記載なし)</p>	<p>3 西部医療センター</p> <p><u>糖尿病医療として、生活習慣に起因する糖尿病のほか、小児や妊産婦の糖尿病などに対する医療にも取り組みます。</u></p>	記載を充実させるため。

	<p>(今後の方策)</p> <p>市立病院として担うべき役割を十分に果たすことができるよう、政策的医療に積極的に取り組みます。</p>	<p>市立病院として担うべき役割を十分に果たすことができるよう、政策的医療に積極的に取り組みながら分担と連携による市立病院全体としての医療機能の充実強化に努め、医療ニーズへのよりの確な対応を図ります。</p>	<p>記載を充実させるため。</p>				
<p><b>第6章 小児医療対策</b></p>							
	<p>(現状)</p> <p>6 医療費等の公費負担状況</p> <p>名古屋市では、予防医療の充実を図るため、小児に対して効果の高い、3種類の任意予防接種に、平成22年度から接種費用の半額を助成しています。</p> <p>(体系図に記載されている医療機関名)</p> <table border="1" data-bbox="600 1023 1041 1141"> <tr> <td>小児救急医療支援事業参加病院</td> </tr> <tr> <td>14病院</td> </tr> </table>	小児救急医療支援事業参加病院	14病院	<p>名古屋市では平成22年度より、予防医療の充実を図るため、<u>小児の重篤な疾患を予防するヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンに対して全額助成を実施しています。</u>また、<u>小児に対して効果の高い、水痘ワクチン、おたふくかぜワクチンについても半額を助成しています。</u></p> <table border="1" data-bbox="1216 1023 1736 1382"> <tr> <td>小児救急医療支援事業参加病院</td> </tr> <tr> <td>東市民病院、市立城北病院、名鉄病院、第一赤十字病院、(国)名古屋医療センター、名城病院、第二赤十字病院、協立総合病院、掖済会病院、坂文種報徳會病院、中部労災病院、社会保険中京病院、大同病院、名古屋記念病院</td> </tr> </table>	小児救急医療支援事業参加病院	東市民病院、市立城北病院、名鉄病院、第一赤十字病院、(国)名古屋医療センター、名城病院、第二赤十字病院、協立総合病院、掖済会病院、坂文種報徳會病院、中部労災病院、社会保険中京病院、大同病院、名古屋記念病院	<p>現状に合わせて記載を充実</p> <p>パブリックコメントの意見の反映</p>
小児救急医療支援事業参加病院							
14病院							
小児救急医療支援事業参加病院							
東市民病院、市立城北病院、名鉄病院、第一赤十字病院、(国)名古屋医療センター、名城病院、第二赤十字病院、協立総合病院、掖済会病院、坂文種報徳會病院、中部労災病院、社会保険中京病院、大同病院、名古屋記念病院							

## 尾張北部医療圏保健医療計画の変更点

項目	変更前	変更後	変更理由
<b>第4章</b> <b>周産期医療対策</b>			
	<p>(基本計画)</p> <p><u>県 कोरोニー中央病院は、地域周産期母子医療センター及び地域周産期医療施設との連携を図ります。</u></p> <p>(現状)</p> <p>1 母子保健関係指標の状況 <u>(記載なし)</u></p> <p>2 周産期医療体制 <u>産科医療機関で出生した未熟児など高度な医療が必要な場合は、救急車で県 कोरोニー中央病院に搬送され、治療を受けています。</u></p>	<p><u>「愛知県周産期医療体制整備計画」に基づき県 कोरोニー中央病院の機能の充実に図ります。</u></p> <p><u>当医療圏の周産期死亡率は、平成17年(5.5)から平成20年(4.9)にかけては県平均(平成17年4.9、平成20年4.4)を上回っていましたが、平成21年(4.4)は県と同じになっています。</u></p> <p><u>県 कोरोニー中央病院は、9床のNICUにおいてこれまで年間300人以上の新生児搬送を受け入れてきましたが、新生児科医師不足により平成22年5月から高度な医療が必要な新生児内科患者の搬送受入を停止しています。</u></p>	<p>周産期医療体制整備計画と整合性を図るため。</p> <p>記載を充実させるため。</p> <p>現状に合わせて修正</p>

	<p><u>(記載なし)</u></p> <p>(課題)</p> <p><u>(記載なし)</u></p> <p><u>(記載なし)</u></p> <p>(今後の方策)</p> <p><u>(記載なし)</u></p>	<p><u>県 कोरोニー中央病院は、平成23年3月に策定された「愛知県周産期医療体制整備計画」において、周産期母子医療センター等のNICUの長期入院児の在宅移行への支援や退院した重症児等のレスパイト入院を受け入れ、在宅の重症児等の療育を支援することとされています。</u></p> <p><u>県 कोरोニー中央病院に代わる搬送先の確保に努める必要があります。</u></p> <p><u>「愛知県周産期医療体制整備計画」に記載された県 कोरोニー中央病院の機能を充実させていく必要があります。</u></p> <p><u>新生児搬送の受け入れ先の確保を始め周産期医療体制の充実のために、周産期母子医療センターとそれ以外の周産期関連施設との機能分担や連携について検討を行います。</u></p>	<p>周産期医療体制整備計画と整合性を図るため。</p> <p>現状に合わせて追加</p> <p>周産期医療体制整備計画と整合性を図るため。</p> <p>課題に合わせて追加</p>
--	--	---	---

	(記載なし)	<u>県コロニー中央病院と周産期母子医療センターとの連携強化を図ります。</u>	課題に合わせて追加
<b>第5章 小児医療対策</b>			
	<p>(現状)</p> <p>1 小児医療</p> <p><u>県コロニー中央病院では低出生体重児など入院歴のある小児の患者については、経過観察のため、一定期間外来診療を行っています。</u></p> <p>(課題)</p> <p>(記載なし)</p> <p>(今後の方策)</p> <p>(記載なし)</p>	<p><u>県コロニー中央病院は、心身の発達に重大な障害を及ぼす各種疾病に対する専門的かつ総合的な診断とその予防・治療を担い、心身の発達障害に関する専門病院として機能しています。</u></p> <p><u>心身の発達に障害のある人が身近な地域で安心して医療を受けられる環境づくりや、医療機関間の機能分担と連携の強化を進める必要があります。</u></p> <p><u>コロニー中央病院は、心身の発達障害に関する地域医療の充実のために、地域医療機関の障害に関する理解向上への取組み、紹介・逆紹介による医療機関の機能分担と連携強化等に努めます。</u></p>	<p>現状に合わせて修正</p> <p>コロニーの再編計画に合わせて追加</p> <p>コロニーの再編計画に合わせて追加</p>

## 知多半島医療圏保健医療計画の変更点

項目	変更前	変更後	変更理由
<b>第5章 小児医療対策</b>			
	<p>(今後の方策)</p> <p>小児の平日夜間及び休日夜間の第1次救急医療体制について、定点診療の充実に努めます。</p>	<p>小児の平日夜間及び休日の第1次救急医療体制について、定点診療の充実に努めます。</p>	<p>パブリックコメントの意見の反映</p>
<b>第6章 離島保健医療対策</b>			
	<p>(現状)</p> <p>3 医療連携体制</p> <p><u>南知多町及び美浜町においては、知多南部保健医療介護情報ネットワーク協議会において、保健・医療・介護の連携推進について検討しています。</u></p>	<p><u>厚生連知多厚生病院では、地域医療懇話会を開催し、南知多町、美浜町及び医師会と医療提供体制及び地域医療のあり方について検討しています。</u></p>	<p>知多南部保健医療介護情報ネットワーク協議会が現在では解散しているため。</p>



## 東三河北部医療圏保健医療計画の変更点

項目	変更前	変更後	変更理由
<b>第4章 周産期医療対策</b>			
	<p>(現状)</p> <p>2 周産期医療体制</p> <p><u>新城市では、公設助産所の設置に向けての検討が行われています。</u></p> <p>(課題)</p> <p><u>新城市の公設助産所の設置が必要です。</u></p>	<p><u>新城市では「産科オープンシステム」(分娩は医療機関で行い、妊婦健診・産褥療養・保健指導を助産所で医療機能分担する)を利用した公設助産所(しんしろ助産所)を平成23年6月に設置します。</u></p> <p><u>助産所において、将来的に分娩ができる体制を整えることが必要です。</u></p>	<p>6月に設置予定であるため。</p> <p>助産所は開設されるが当面は分娩を扱わないため。</p>
<b>第6章 へき地保健医療対策</b>			
	<p>(課題)</p> <p>2 医療機関の状況</p> <p><u>(記載なし)</u></p> <p><u>(記載なし)</u></p>	<p><u>へき地医療支援のため、新城市民病院の総合的な内科機能の充実が必要です。</u></p> <p><u>義務年限終了後の自治医大卒業医師が引き続きへき地で勤務するよう働きかける必要があります。</u></p>	<p>現状に合わせて課題を追加</p> <p>現状に合わせて課題を追加</p>

	<p><u>(記載なし)</u></p> <p>(今後の方策)</p> <p><u>へき地医療関係者によるへき地医療の連携のための検討を進めていきます。</u></p> <p><u>へき地医療支援機構との連携を密にして、へき地での研修体制の構築等を図り、へき地診療に携わる医師の確保に努めていきます。</u></p> <p><u>(記載なし)</u></p>	<p><u>へき地医療確保のため、新城市民病院と東栄病院の医療従事者が連携をしていく必要があります。</u></p> <p><u>行政及び医療関係者の協力のもとに、へき地医療支援機構との連携を密にして、へき地医療確保のための検討を進めていきます。</u></p> <p><u>へき地医療拠点病院の初期研修終了後の若手医師の研修機能の充実が図られ、医師の確保及び定着が進むような支援に努めていきます。</u></p> <p><u>へき地医療拠点病院に自治医大卒業医師を引続き配置していきます。</u></p>	<p>現状に合わせて課題を追加</p> <p>課題に合わせて今後の方策を修正</p> <p>課題に合わせて今後の方策を修正</p> <p>課題に合わせて今後の方策を追加</p>
--	---	---	--

## 東三河南部医療圏保健医療計画の変更点

項目	変更前	変更後	変更理由
<b>第3章</b> <b>救急医療・災害保健医療対策</b>			
第1節 救急医療対策	(今後の方策) 豊橋市民病院から蒲郡市民病院への医師派遣について支援します。	地域の医療機関同士の医師派遣について支援します。	病院間の連携について連携病院が増えているため。